

議案第15号

市道路線（旧県道君津大貫線）の認定について

市道路線を道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により次のとおり認定することについて、同条第2項の規定により議会の議決を求める。

路線名	起 点	終 点	経過地
旧県道君津大貫線	本郷字三船臺643番1 地先	上飯野字横峰418番2 地先	

令和5年8月28日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

県道君津大貫線（本郷バイパス）の整備に伴い、千葉県から移管される旧道部分を市道に認定することについて、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。